

東京グリーン・ブルーボンドの購入について(令和6年10月22日)

千代田区では、令和6年10月22日、基金の運用を通じて SDGs への寄与、社会貢献につなげていくため、第8回東京グリーン・ブルーボンドを購入しました。

SDGs（持続的な開発目標）は、国連が提唱したよりよい社会の実現を図る世界共通の目標で、社会、経済、環境の面から17の目標が定められ、SDGs 債は、これらの目標の実現のためのプロジェクトに資金が活用されます。

東京都は、令和元年に令和32年までに世界の CO2 排出量実質ゼロに貢献、令和22年までに2000年比で温室効果ガス50%削減を目標に掲げ、環境政策に取り組んでいます。金融面においては、都の環境事業を強力に推進するため、投資を通じた資金が国内の環境施策に活用されることを目的として、平成29年10月に自治体初となる東京グリーンボンドを発行しました。

東京グリーンボンドは、令和3年3月に策定された SDGs の理念と軌を一にする『『未来の東京』戦略』の取り組みに位置付けられており、再生可能エネルギー、排水処理設備、公共交通車両整備など、環境負荷を削減の取り組みに充当されています。発行の都度、具体的な充当事業が選定されてきました。

第8回目となる今回は「東京グリーン・ブルーボンド」として発行されます。ブルーボンドは、グリーンボンドの1つで、海洋環境の保全等に資する事業に資金が活用される債券です。都府施設の太陽光発電設備の導入などの環境施策に加え、東京港ブルーカーボン整備事業（東京湾におけるCO2吸収源として期待される藻場の造成・保全）に用途が拡充されます。

区では、令和3年11月策定の「地球温暖化対策地域推進計画2021」によりCO2排出量実質ゼロに取り組んでいます。その一環として、東京グリーン・ブルーボンドへの投資を通じて、区民生活と密接にかかわる東京都の環境施策の推進に寄与していきます。

本債券は、発行体である東京都により新たに策定された「東京グリーン・ブルーボンドフレームワーク」が、国際資本市場協会（ICMA）の定めるグリーンボンド原則、環境省の定めるグリーンボンドガイドライン、ICMA 等が定める SBE ガイド（「持続可能なブルーエコノミーの資金調達に向けた債券－実務者ガイド」）に適合している旨の評価を、外部評価機関である格付投資情報センター（R&I）から取得しています。

千代田区は、令和5年10月に続き、今回で2回目の購入となる東京グリーン・ブルーボンドをはじめ、SDGs 債への投資で基金の一部が活用されることにより、SDGs の実現を目指していきます。